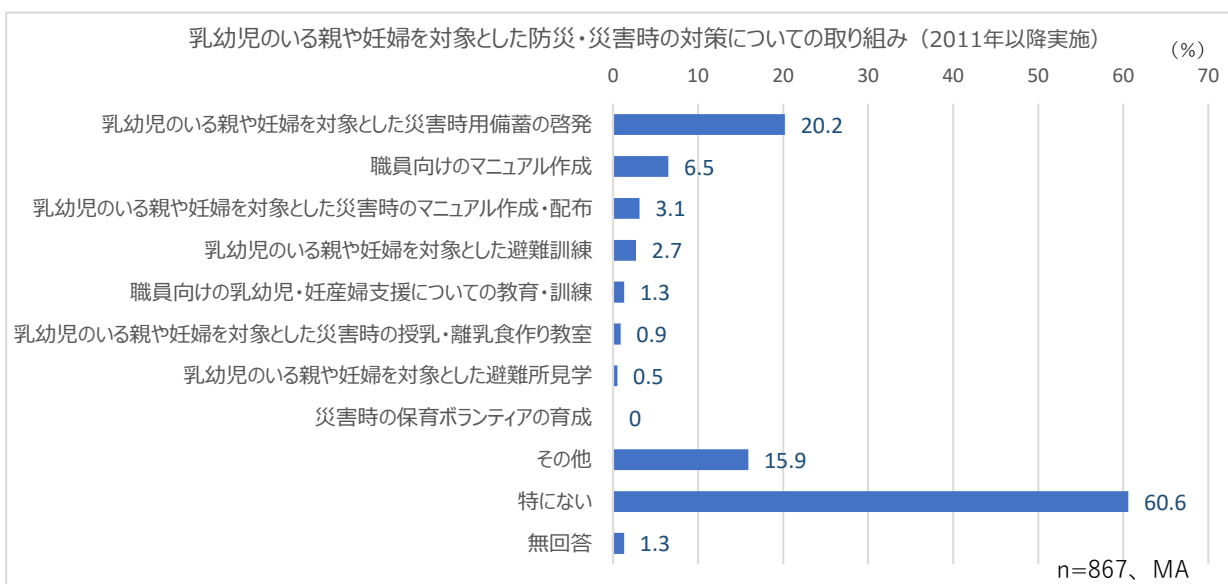


【 調査結果 概要 】

1：自治体の日頃の取り組みについて

2011年以降に実施された、乳幼児のいる親や妊婦を対象にした防災・災害時の対策についての具体的な取り組みについて聞きました。

実施された取り組みの内容は、「乳幼児のいる親や妊婦を対象とした災害時用備蓄の啓発」が特に多く 20.2%、「職員向けのマニュアル作成」(6.5%)や「乳幼児のいる親や妊婦を対象とした災害時のマニュアル作成・配布」(3.1%)、「乳幼児のいる親や妊婦を対象とした避難訓練」(2.7%)などが挙げられました。具体的な取り組みは「特にない」という回答も 60.6%に上りました。

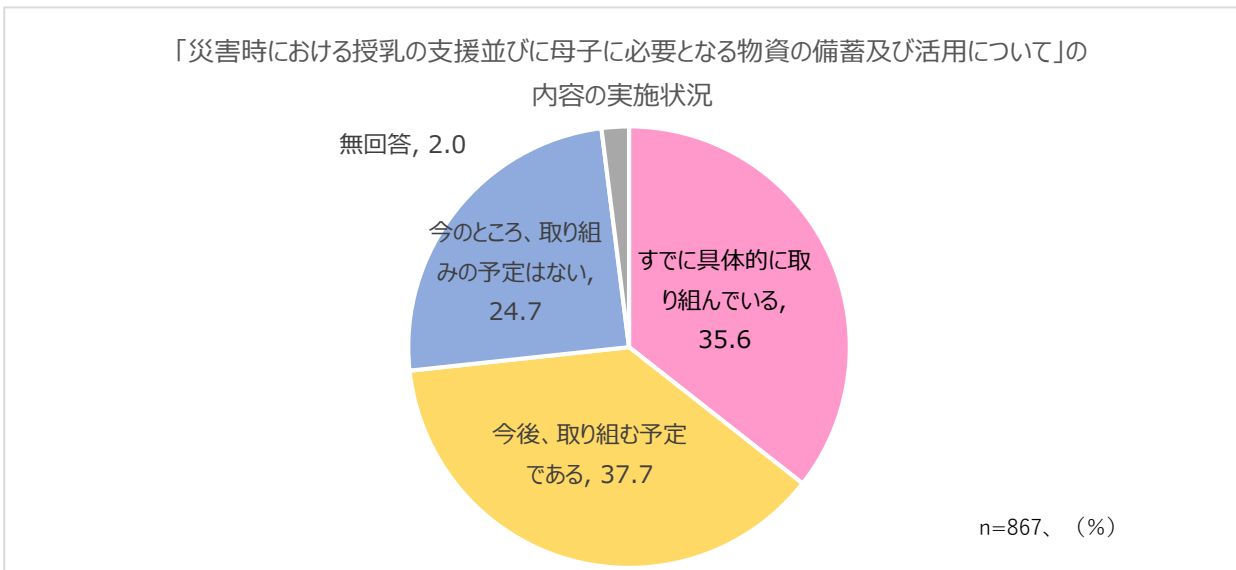
2：母子に必要となる物資の備蓄および活用について

2019年10月25日付で、内閣府・厚生労働省から都道府県、保健所設置市、特別区に向けて「災害時における授乳の支援並びに母子に必要となる物資の備蓄及び活用について」という事務連絡が出されました。

この事務連絡は、「ライフラインが断絶された場合においても水等を使用せずに授乳できる乳児用液体ミルクを母子の状況等に応じて活用いただくとともに、平時から育児用ミルク及び使い捨て哺乳瓶や消毒剤等の授乳用品などの母子に必要となる物資の備蓄も進めていただくよう（同事務連絡文書より抜粋）」自治体に要請したものです。

この事務連絡に記載されている災害時における授乳の支援や、母子に必要となる物資の備蓄・活用について、取り組みの状況を聞きました。

「すでに具体的に取り組んでいる」という自治体が 35.6%、「今後、取り組む予定である」という自治体が 37.7%となる一方で、「今のところ、取り組みの予定はない」という自治体は 24.7%となりました。

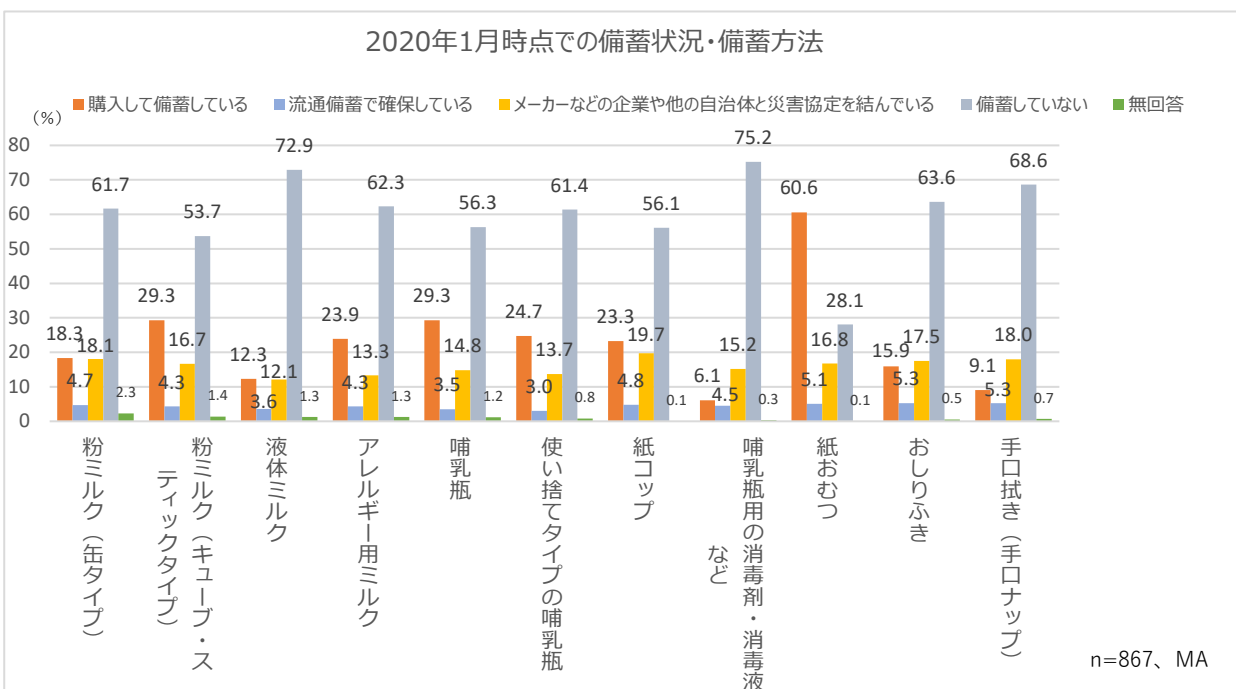


続いて、災害時の授乳支援やその他母子に必要な物資について、2020年1月時点でどのような品目が備蓄されているのか、備蓄状況並びに備蓄方法について聞きました。

「液体ミルク」を購入備蓄している自治体は、12.3%でした。

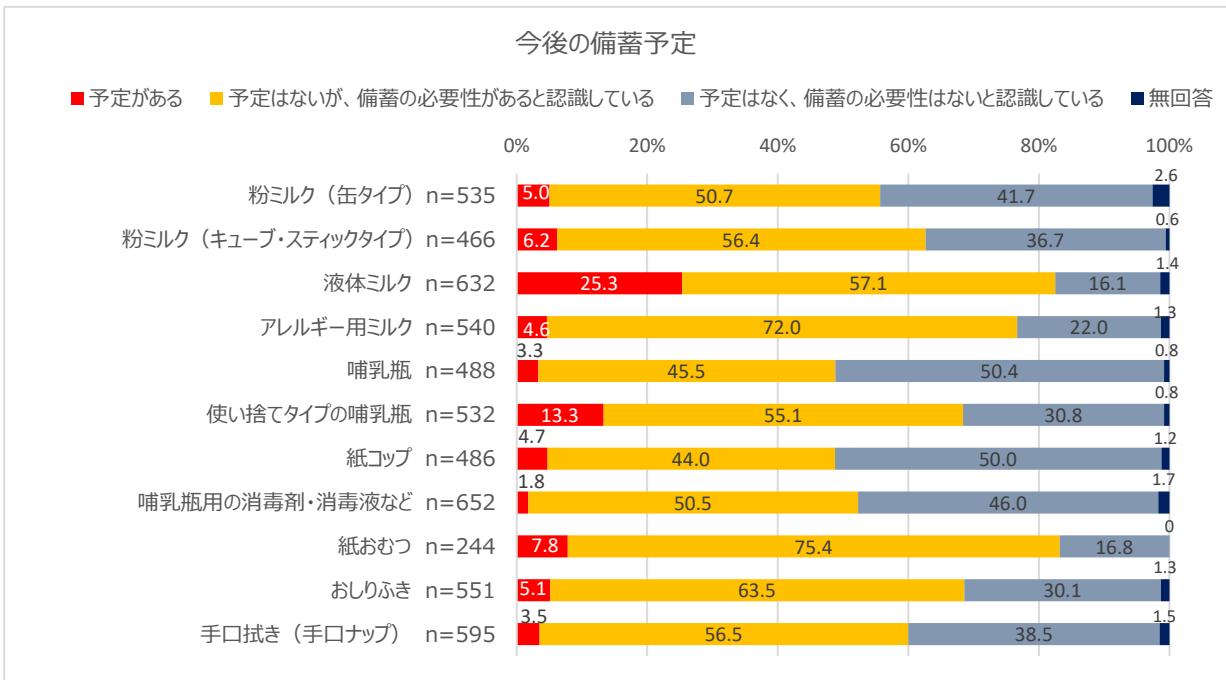
購入して備蓄されている具体的な品目として最も多かったのは「紙おむつ」で、およそ6割の自治体で購入による備蓄がなされていました。「哺乳瓶」や「粉ミルク（キューブ・スティックタイプ）」についても3割程度の自治体で購入による備蓄があります。

また、各品目ともに「流通備蓄で確保している」「メーカーなどの企業や他の自治体と災害協定を結んでいる」との回答も一定量挙がっており、各自治体が多様な手段で備蓄を確保している現状を読み取ることができます。

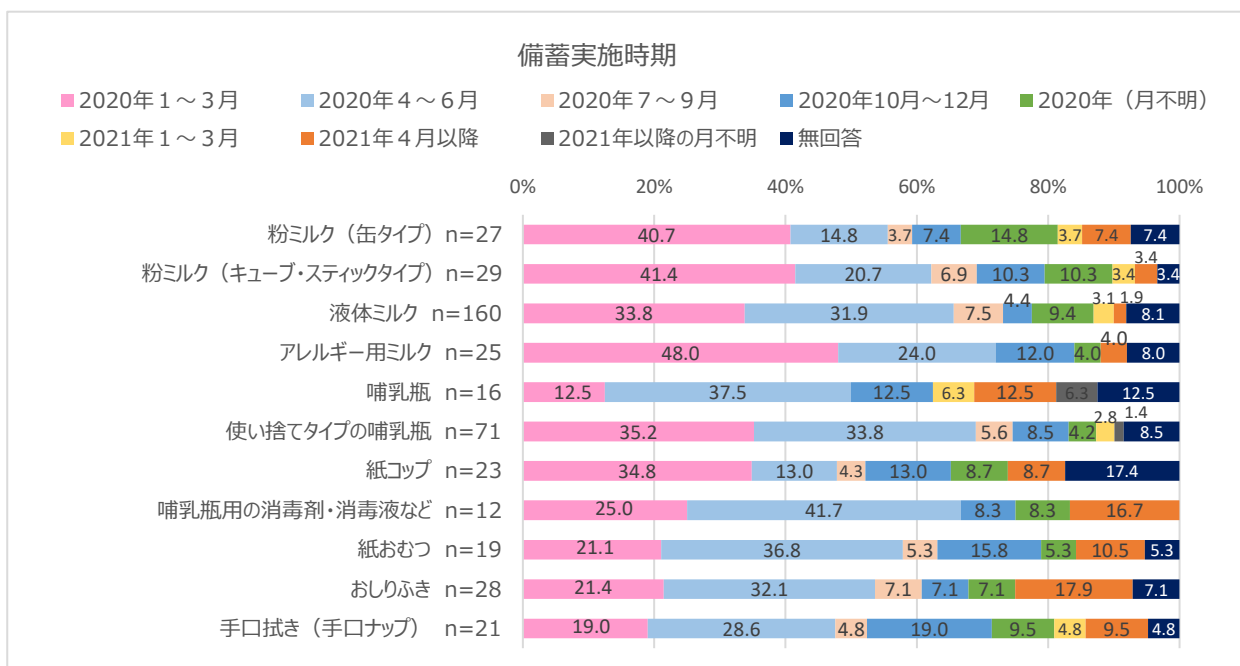


続いて、それぞれの品目を備蓄していないと回答した場合、今後の備蓄予定についてどのように考えているかを聞きました。

特徴的な結果となったのが「液体ミルク」で、まだ備蓄をしていないと答えた自治体中 25.3%が備蓄の予定があると回答。他の品目に比べて高い率を示しました。また液体ミルクの備蓄の「予定はないが、備蓄の必要性があると認識している」という回答が 57.1%で、現時点で液体ミルクを備蓄していないと答えた自治体の中でも 8 割を超える自治体が、今後液体ミルクの備蓄予定がある、もしくは必要性があるとしています。



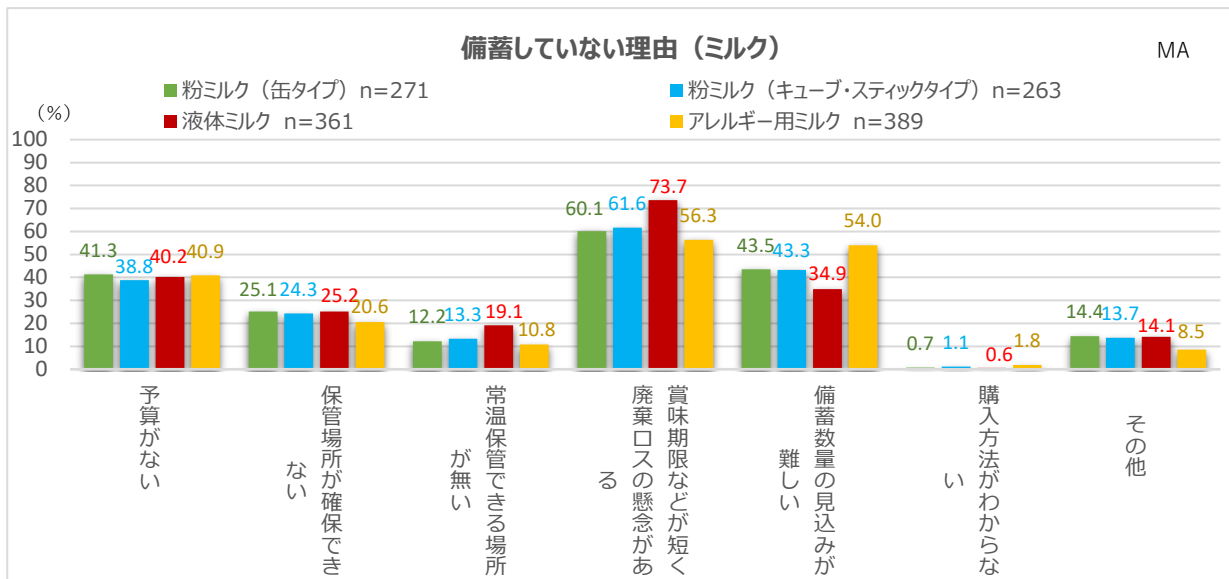
さらに備蓄の予定があると回答した品目に関して、およその備蓄実施時期の予定を聞きました。備蓄予定の割合が高い液体ミルクについて見ると、「2020年1~3月」が 33.8%、「2020年4~6月」が 31.9%で、今後数か月の内に液体ミルクの備蓄が実施されていくものと思われます。



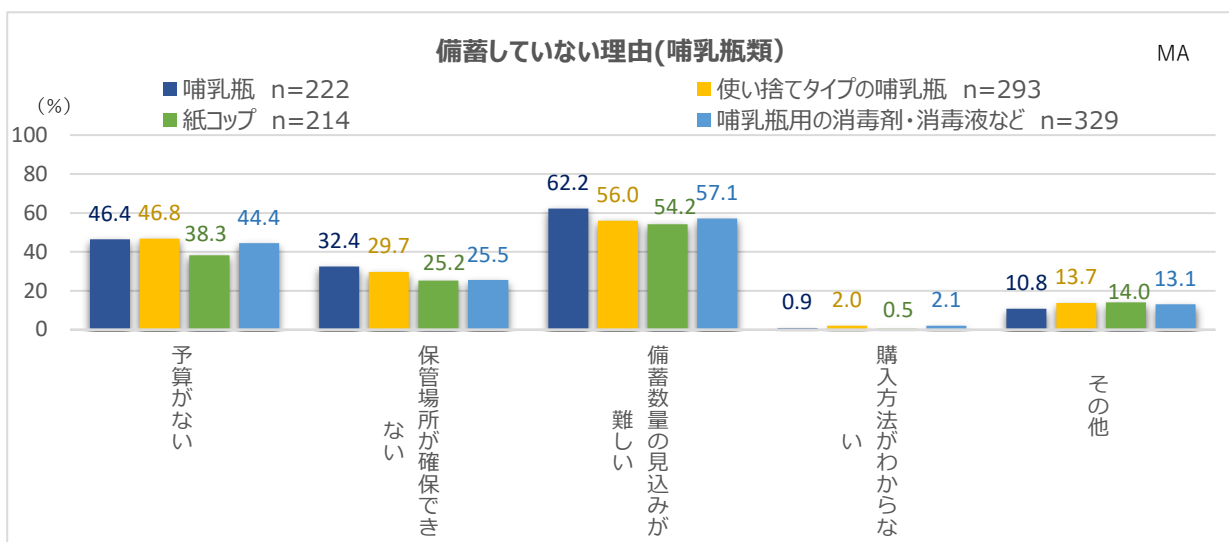
また、それぞれの支援物資品目について備蓄の「予定はないが、備蓄の必要性があると認識している」と回答した場合、「必要だと認識しているが実施に至っていない理由」も併せて聞きしました。

ミルク関連品目で最も多く挙げられた理由が「賞味期限などが短く廃棄ロスの懸念がある」ことで、特に「液体ミルク」では7割を超える回答がありました。

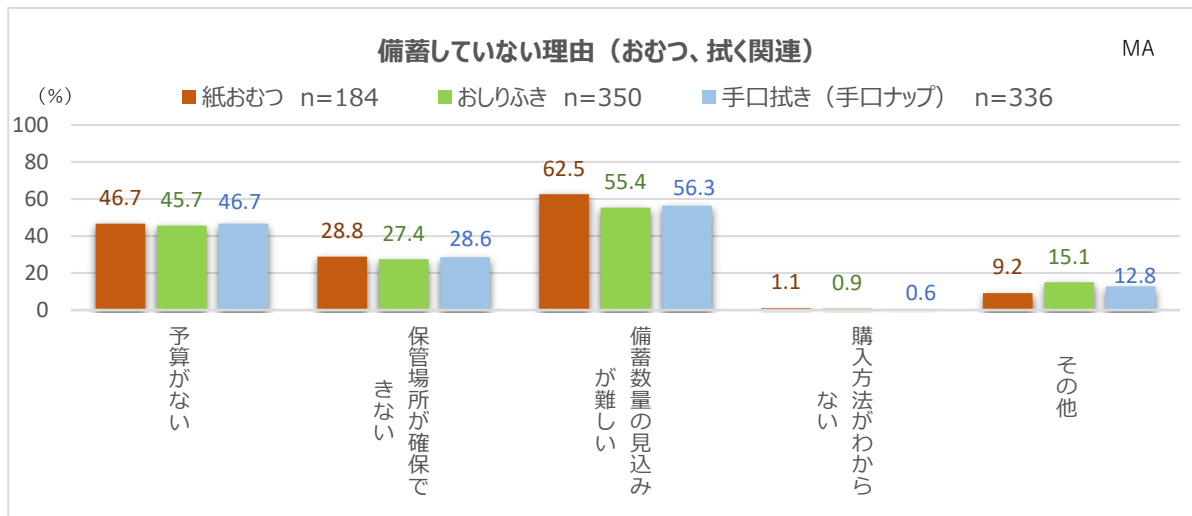
また哺乳瓶関連やおむつ、おしり・手口拭き類については「備蓄数量の見込みが難しい」という理由が多く挙げられました。



* 無回答スコアはグラフから省略 粉ミルク (キューブ・スティックタイプ) 0.4%、液体ミルク 0.3%、アレルギー用ミルク 1.0%



* 無回答スコアはグラフから省略 哺乳瓶 0.5%、使い捨てタイプの哺乳瓶 0.3%、紙コップ 0.9%、哺乳瓶用の消毒剤・消毒液など 2.1%



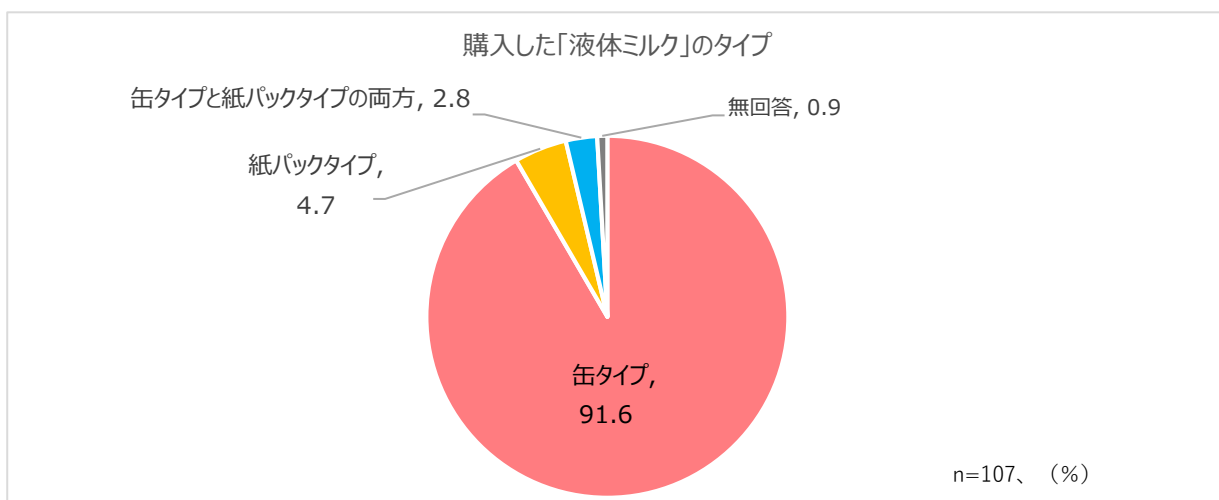
* 無回答スコアはグラフから省略 紙おむつ 0.5%、おしりふき 0.3%、手口拭き（手口ナップ） 0.9%

3：液体ミルクの備蓄状況について

「液体ミルク」を購入し備蓄していると回答した自治体に対し、購入や備蓄についての状況を聞きましました。

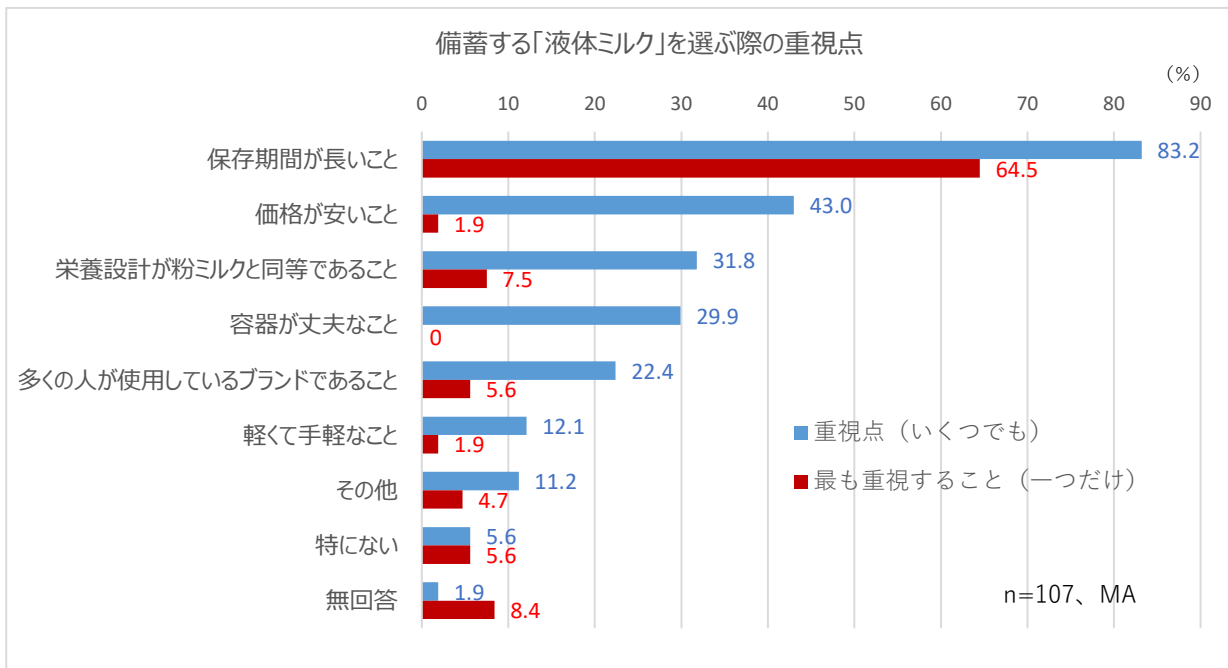
現在、市場では「缶パックタイプ」の液体ミルクと「紙パックタイプ」の液体ミルクが発売されていますが、どちらのタイプを購入したかについて確認しました。

「缶パックタイプ」が91.6%、これに「缶タイプと紙パックタイプの両方」(2.8%)という回答を合わせると、液体ミルクを購入備蓄した自治体の内94.4%に上る自治体で「缶タイプ」が導入されていたことがわかりました。



この「液体ミルク」を選ぶ際の重視点について尋ねたところ、最も多く回答されたのが「保存期間が長いこと」(83.2%)。以下、「価格が安いこと」(43.0%)、「栄養設計が粉ミルクと同等であること」(31.8%)「容器が丈夫なこと」(29.9%)などが挙げられました。

これらの重視点の中で「最も重視する点」を確認したところ、「保存期間が長いこと」(64.5%)に多くの回答が集まりました。「価格が安いこと」(1.9%)を最重視点に挙げる回答は大きく減った一方、「栄養設計が粉ミルクと同等であること」(7.5%)「多くの人を使用しているブランドであること」(5.6%)に一定の回答がありました。

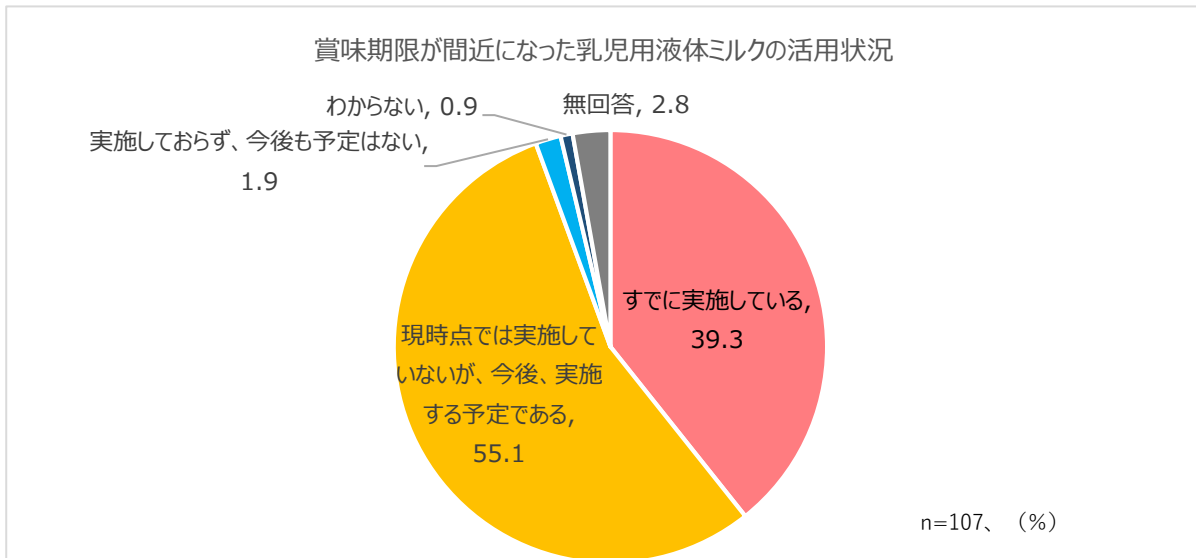


それぞれの支援物資品目に関して、備蓄が「必要だと認識しているが実施に至っていない理由」を質問した際、液体ミルクについては「賞味期限などが短く廃棄ロスの懸念がある」という回答が多く寄せられました。

これに関連して、「賞味期限が間近になった乳児用液体ミルクを活用する取り組み」について、「保育所等での給食で食材として活用」「防災に関する訓練や啓発活動において、正しい使用方法などを説明した上で活用すること」などの推奨例を示しながら質問しました。

液体ミルクを活用する取り組みを「すでに実施している」自治体は 39.3%、「現時点では実施していないが、今後、実施する予定である」という回答も 55.1%に上りました。

液体ミルクを購入備蓄した自治体の大多数は、賞味期限が間近になった場合、何らかの方法で活用している、または活用する予定だとわかりました。



また、「自治体における液体ミルクの備蓄が全国的に広まっていくためにはどのようなことが必要」
と思うかについて、各自治体のご意見を聞きました。

「保存期間の長期化」「実際に使ってもらうこと」など、導入拡大にあたっては保存期間が長くなること、使用方法について理解が広まっていくことなどが挙げられました。また、「賞味期限間近の活用・処分の仕方」の事例周知など、以降の項目で触れる「ローリングストック」の活用についても指摘がありました。

主な回答

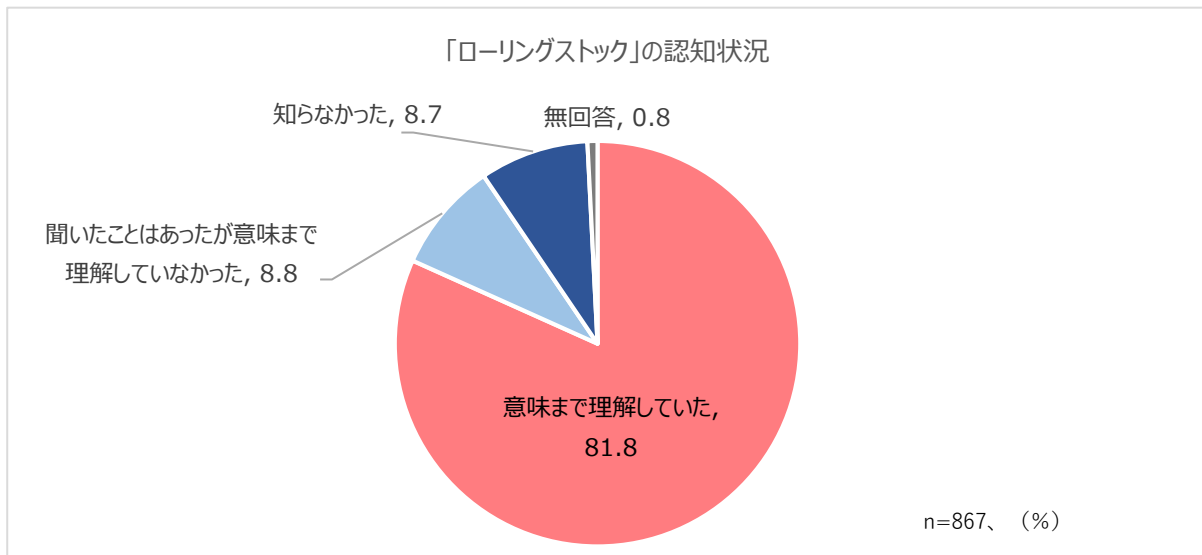
- ・ 液体ミルクの普及がさらに広まり、保存期間の長期化が必要と思われる
- ・ 保存期限の延長・価格を安く・液体ミルクの缶やパックに直接装着できる乳首の開発
- ・ 啓発活動により認知を高め、実際に使ってもらうこと
- ・ 災害時、水が不要な液体ミルクは、乳幼児を持つ親のストレス軽減となるため、防災訓練等を通じて、液体ミルクを経験できる場を設けることが大切だと思われる
- ・ 液体ミルクに関する安全性や利便性についてもっと広く知ってもらう
- ・ 賞味期限間近の活用・処分の仕方がわからないと思うので、他の自治体での成功例など周知することが必要

4：ローリングストックについて

液体ミルクを購入備蓄した自治体の大多数で、賞味期限が間近になった乳児用液体ミルクの活用について検討がなされていることはすでに触れました。

これに関連する考え方で、「物資を災害用に特別に備えるのではなく、日頃から食べているものや、使っているものを少し多めに購入し、食べた分を補充しながら日常的に備蓄する」ことを「ローリングストック」といいます。

この「ローリングストック」について、各自治体の認知状況を確認したところ、「意味まで理解していた」が81.8%、「聞いたことはあったが意味まで理解していなかった」が8.8%と、すでに多くの自治体担当者の方々に「ローリングストック」が浸透していることがわかりました。



「ローリングストック」についてすでに取り組んでいる事例について聞いたところ、「備蓄食品を自治会の防災訓練時に配布」「小中学校で防災教育に使用」など、地域コミュニティや教育現場などに対する防災啓発活動の一環として取り組んでいる事例が多く見られました。また「会議で備蓄している水を提供」「フードバンクに提供」といった工夫をこらしている事例も見られました。

今後取り組む予定の「ローリングストック」施策については、「食糧支援」といった地域福祉に対する貢献策や、「粉ミルクの子育て家庭配布」といった育児支援などに活用したいといった回答が挙がりました。

賞味期限の近くなった備蓄食品の活用事例

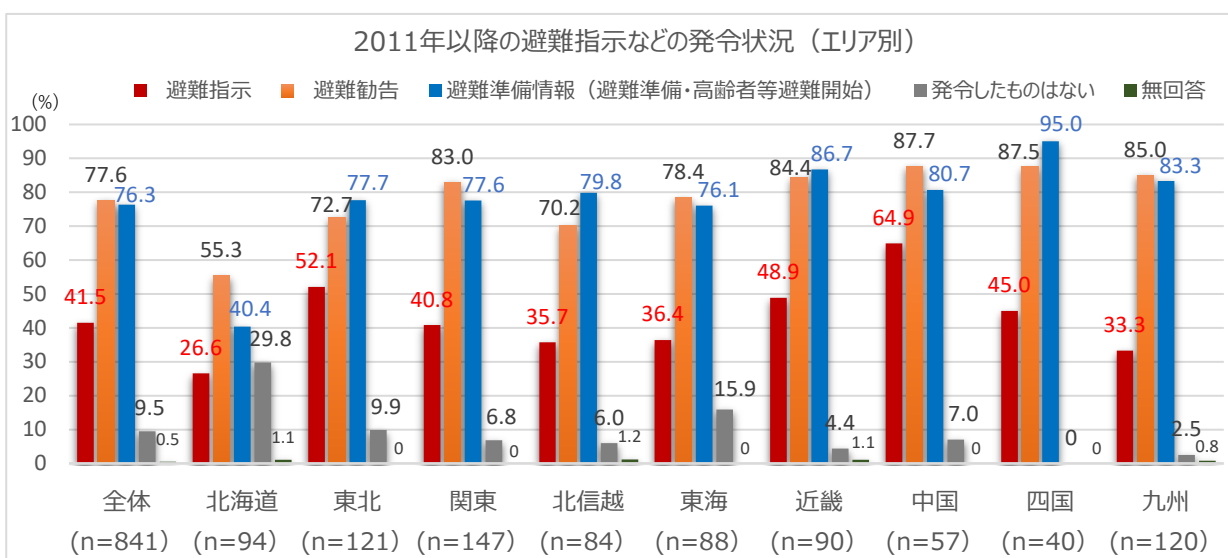
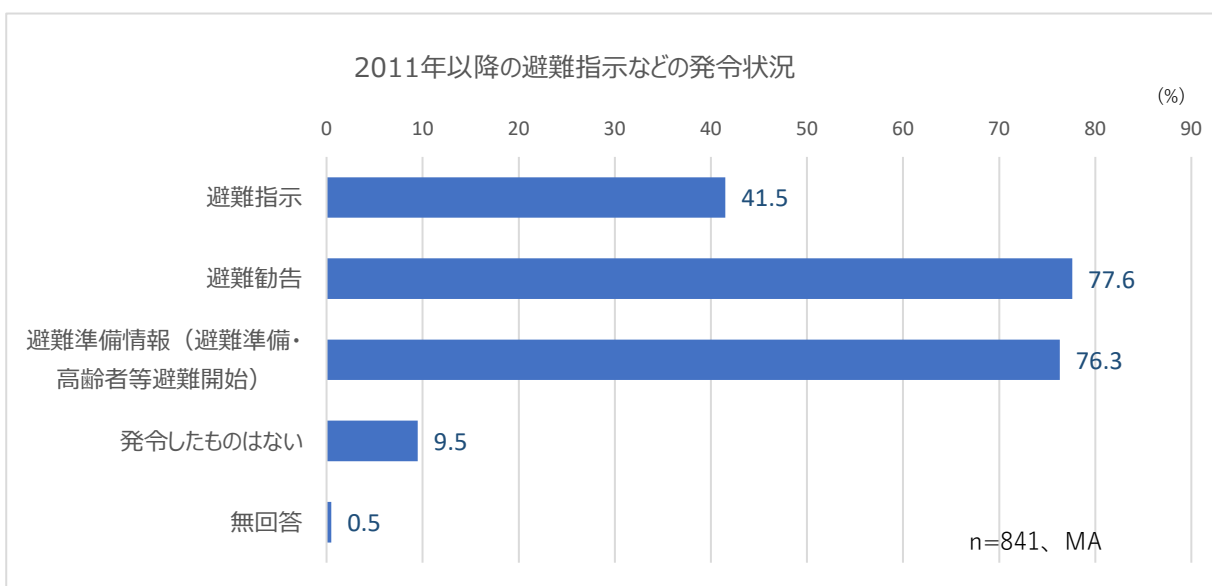
- ・ 町の防災訓練や自治会の防災訓練時に配布し、備蓄の啓発活動の一環として活用
- ・ 地域の防災訓練時に炊き出し訓練の一環で使用できるよう提供
- ・ 訓練等防災啓発のイベントに参加してくれた市民に参加賞として配布
- ・ 非常食体験学習として小学校等で防災教育に使用
- ・ 町内の幼稚園・保育園、小中学校への提供や自主防災組織での活用
- ・ 地域の学校給食で使用している
- ・ 会議などで飲み物を提供する場合、備蓄しているペットボトルの水を提供し、担当課で備蓄用の水を購入し返してもらうよう市各課に協力を依頼
- ・ 賞味期限が近くなった備蓄食品をフードバンクに提供

【その他の調査結果】

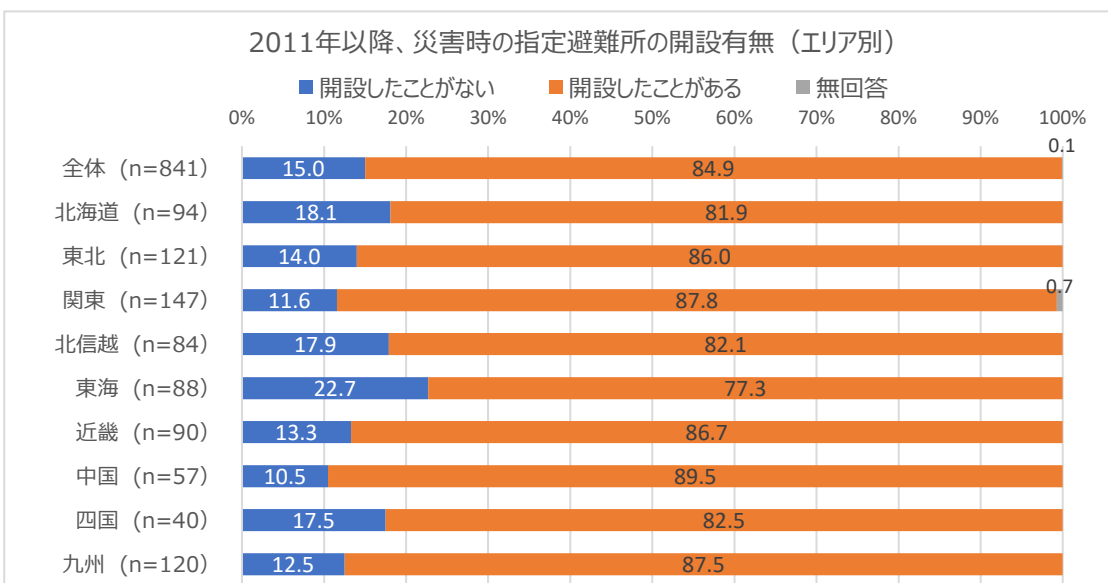
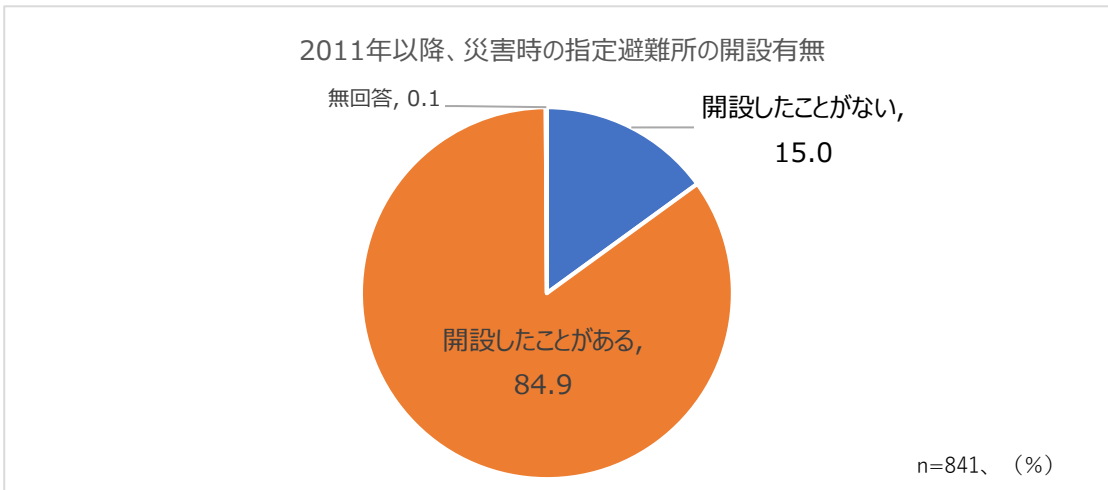
1：自治体の災害状況について

各自治体（市区町村）に対して、2011年以降に「災害対策基本法第六十条」に基づく避難の指示などの発令をしたことがあるかを聞きました。

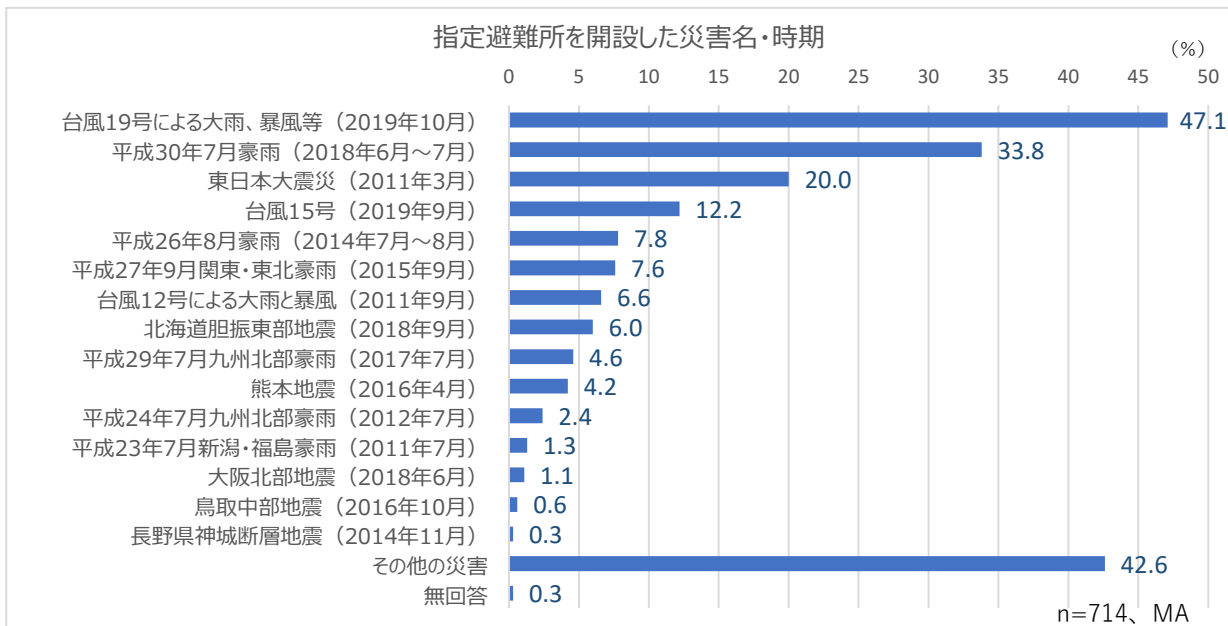
避難勧告を発令した自治体は77.6%、避難準備情報（避難準備・高齢者等避難開始）を発令した自治体は76.3%に上りました。また避難指示、避難勧告、避難準備情報のいずれも発令したことのない自治体は9.5%にとどまり、9割程度の自治体がいずれかの発令をしたことが明らかになりました。



また 2011 年以降に災害時の指定避難所を開設したことがあるかを聞いたところ、開設したことがあるという回答が 84.9%に上りました。



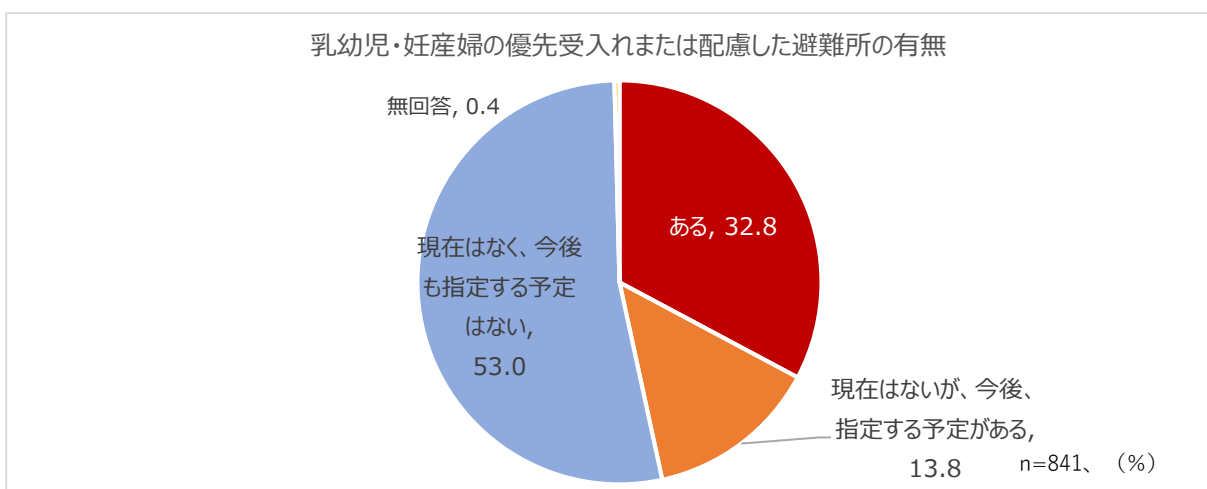
指定避難所の開設時期については、「東日本大震災」とともに、東日本を中心に記録的な大雨・暴風をもたらした 2019 年 10 月の「台風 19 号 (令和元年東日本台風)」、西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨となった 2018 年の「平成 30 年 7 月豪雨」など、近年に起こった大きな風水害が契機となっていたことがわかりました。

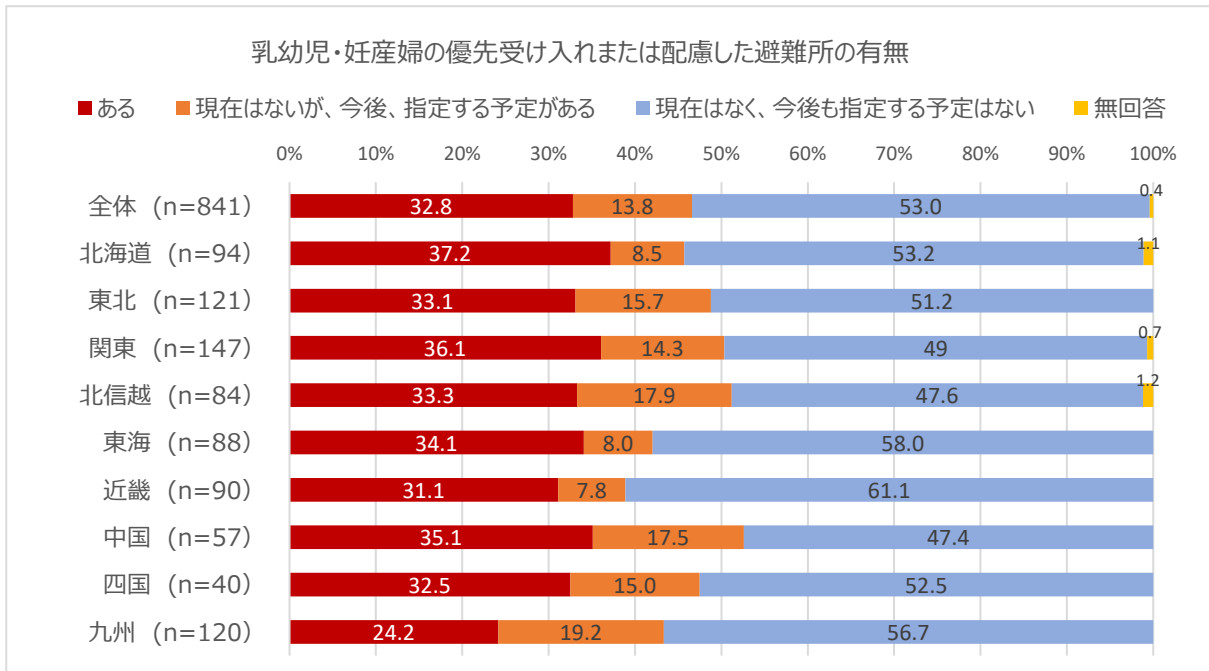


2：災害時における妊産婦や乳幼児に配慮した避難所環境について

災害時に「乳幼児・妊産婦等の要援護者を優先して受け入れる避難所」または「乳幼児・妊産婦に配慮した避難所」として想定している避難所の有無については、32.8%の自治体が「ある」、13.8%が「現在はないが、今後、指定する予定がある」との回答があった一方で、53.0%の自治体では「現在もなく、今後も指定する予定はない」という結果となりました。

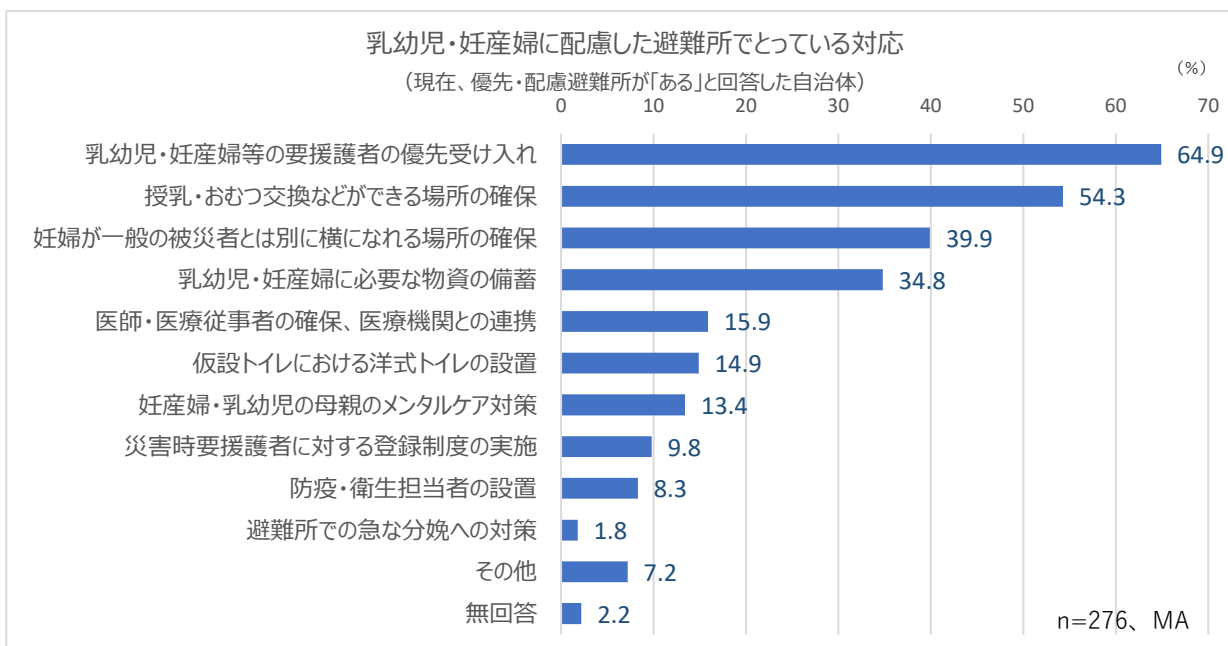
地域別で見ても、多くの地域で約半数以上の自治体が、これらの配慮が必要な要援護者を優先して受け入れる避難所は「現在もなく、今後も指定する予定はない」という実態が明らかになりました。





続いて、災害時に「乳幼児・妊産婦等の要援護者を優先して受け入れる避難所」または「乳幼児・妊産婦に配慮した避難所」として想定している避難所が「ある」と回答した32.8%の自治体に、乳幼児・妊産婦に配慮した避難所ではどのような対応をとっているのかを聞きました。

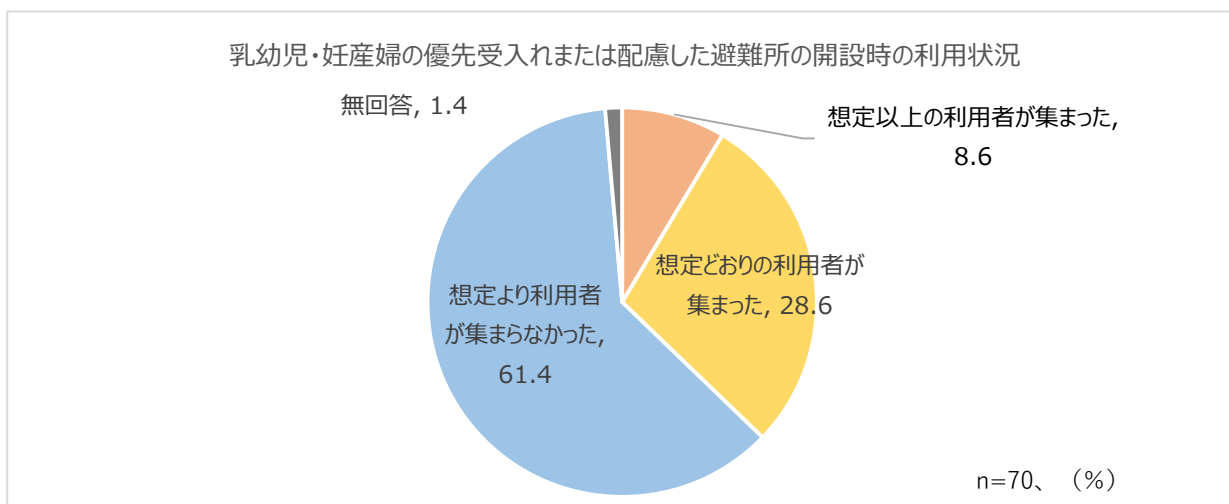
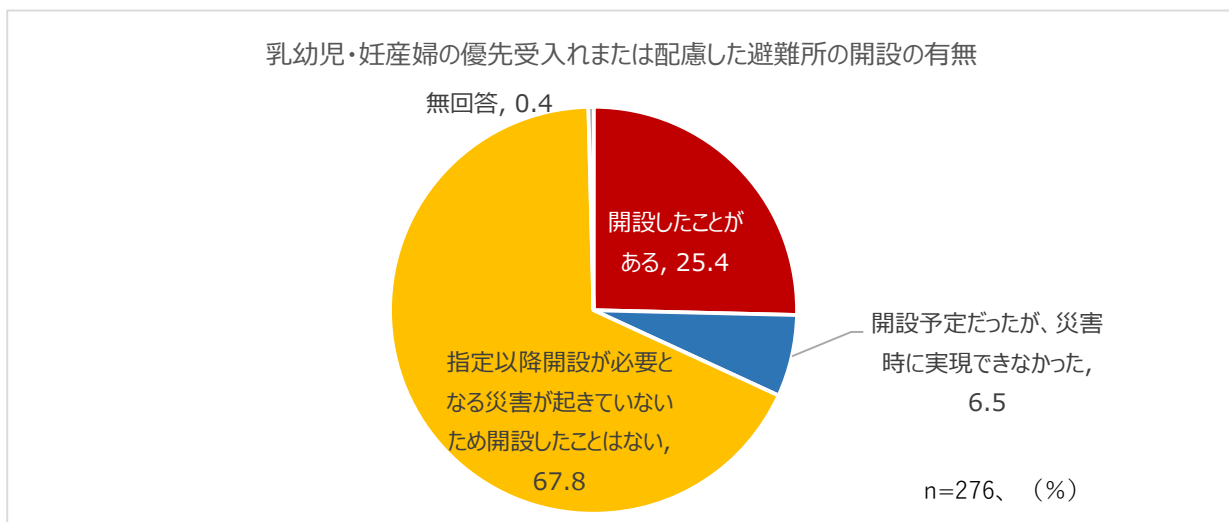
具体的な対応策として多くの自治体が挙げたのは「乳幼児・妊産婦等の要援護者の優先受け入れ」(64.9%)、「授乳・おむつ交換などができる場所の確保」(54.3%)などでした。



災害時に「乳幼児・妊産婦等の要援護者を優先して受け入れる避難所」または「乳幼児・妊産婦に配慮した避難所」として想定している避難所が「ある」と回答した自治体に、災害時実際に開設したことがあるかを聞いたところ、25.4%が実際に「開設したことがある」と回答しました。

この「開設したことがある」自治体に対し、想定と比べてどの程度の利用者が集まったのかを聞いたところ、およそ6割の自治体が「想定より利用者が集まらなかった」と回答しました。

想定より利用者が集まらなかった主な理由としては、そもそも「災害の規模が小さかった」「避難者自体が少なかった」「在宅避難を選択した人も多い」などの回答が挙げられました。

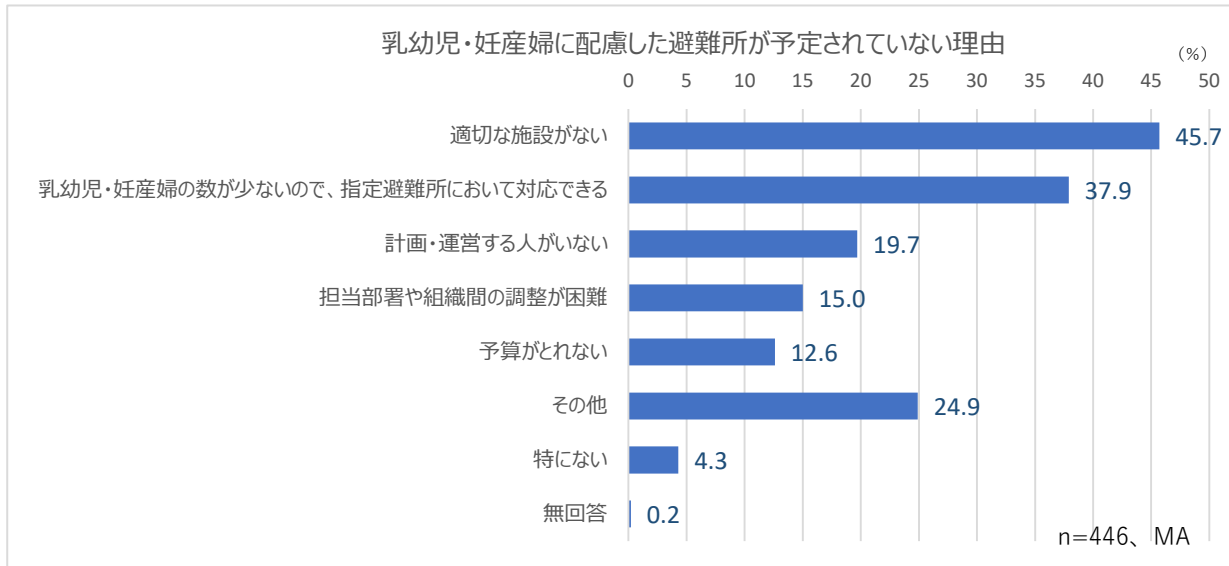


続いて、実際に「乳幼児・妊産婦等の要援護者を優先して受け入れる避難所」または「乳幼児・妊産婦に配慮した避難所」を開設した際に、利用者や避難所職員からどんな感想やコメント、エピソードが寄せられたのかを聞きました。

「想定以上に来訪者が多い場合対応が難しい」「オムツ替えのスペースがなかった」「乳幼児ミルク等、食料の備蓄があればよかった」など、自治体の職員の方々は想定外の事態に苦労されながらも対応にまい進している様子を垣間見ることができました。

また、災害時に「乳幼児・妊産婦等の要援護者を優先して受け入れる避難所」または「乳幼児・妊産婦に配慮した避難所」として想定している避難所は「現在はなく、今後も指定する予定はない」という53.0%の自治体に、なぜ現時点で予定されていないのかについて聞きました。

具体的な非設置理由については、「適切な施設がない」(45.7%)、「乳幼児・妊産婦の数が少ないので、指定避難所において対応できる」(37.9%)などが多く挙げられました。



2011年以降に災害時の指定避難所を開設したことがある自治体に対し、災害時に一般避難所を利用した（あるいは周囲に配慮して利用しなかった）乳幼児のいるご家族や妊産婦の方から、どのような要望が寄せられたのかについて聞きました。

具体的に寄せられた要望の内容は、「授乳・おむつ交換などができる場所の確保」(9.1%)、「乳幼児・妊産婦に必要な物資の備蓄」(5.2%)などが挙げられましたが、それらの割合は決して多くはなく、およそ8割の自治体で「特に要望は出なかった」という結果となりました。

